

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5775313号
(P5775313)

(45) 発行日 平成27年9月9日(2015.9.9)

(24) 登録日 平成27年7月10日(2015.7.10)

(51) Int.Cl.		F I			
G06Q 30/02	(2012.01)	G06Q	30/02	140	
G06Q 20/06	(2012.01)	G06Q	20/06	100	
G06Q 30/06	(2012.01)	G06Q	30/06	130	
		G06Q	30/02	150	

請求項の数 18 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2011-9372 (P2011-9372)	(73) 特許権者	594079040
(22) 出願日	平成23年1月20日 (2011.1.20)		株式会社ジェイティービー
(65) 公開番号	特開2012-53864 (P2012-53864A)		東京都品川区東品川二丁目3番11号
(43) 公開日	平成24年3月15日 (2012.3.15)	(74) 代理人	100084353
審査請求日	平成25年12月19日 (2013.12.19)		弁理士 八嶋 敬市
(31) 優先権主張番号	特願2010-175229 (P2010-175229)	(74) 復代理人	100088580
(32) 優先日	平成22年8月4日 (2010.8.4)		弁理士 秋山 敦
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	富田 志信
			東京都品川区東品川2-3-11 株式会
		(72) 発明者	新堀 毅
			東京都品川区東品川2-3-11 株式会
			社 JTBビジネスイノベーションズ内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ポイント交換装置、ポイント交換のためのコンピュータプログラム、ポイント交換方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が利用する顧客端末と通信回線を介して通信可能に接続されたコンピュータによって構成されポイントを交換するポイント交換装置であって、

市場に流通しないポイントであって商品又はサービスと直接引換できない交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、

前記顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者の情報を受信する顧客情報受信手段、

受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、

抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信手段、

前記交換前ポイントに基づいて市場に流通して商品又はサービスと直接引換可能な交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、

前記メッセージ情報送信手段により前記メッセージ情報送信処理後に、前記交換前ポイントを前記ポイント算出手段により算出した前記交換後ポイントに変換し、前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイン

ト交換手段を備えることを特徴とするポイント交換装置。

【請求項 2】

前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段を更に備え、

前記ポイント算出手段の算出処理は、前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて前記交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする請求項 1 に記載のポイント交換装置。

【請求項 3】

前記ポイント情報ファイルは前記メッセージ情報が前記顧客端末にて閲覧されたか否かを判別する閲覧情報を含み、

前記メッセージ情報送信処理後に前記顧客端末から送信された閲覧証明情報を受信して前記閲覧情報を閲覧済に更新する閲覧証明情報受信手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のポイント交換装置。

【請求項 4】

前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、

前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、

前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、

前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、

前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段を更に備え、

前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のポイント交換装置。

【請求項 5】

前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、

前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、

前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、

前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、

検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のポイント交換装置。

【請求項 6】

前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段を更に備え、

前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする請求項 5 に記載のポイント交換装置。

【請求項 7】

顧客が利用する顧客端末と通信回線を介して通信可能に接続されたコンピュータを、市場に流通しないポイントであって商品又はサービスと直接引換できない交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、

前記顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者の情報を受信する顧客情報受信手段、

受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、

抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処

10

20

30

40

50

理を行うメッセージ情報送信手段、

前記交換前ポイントに基づいて市場に流通して商品又はサービスと直接引換可能な交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、

前記メッセージ情報送信手段により前記メッセージ情報送信処理後に、前記交換前ポイントを前記ポイント算出手段により算出した前記交換後ポイントに変換し、前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換手段として機能させることを特徴とするポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 8】

前記コンピュータを、

前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段として更に機能させ、

前記ポイント算出手段の算出処理は、前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて前記交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする請求項 7 に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 9】

前記ポイント情報ファイルは前記メッセージ情報が前記顧客端末にて閲覧されたか否かを判別する閲覧情報を含み、

前記コンピュータを、

前記メッセージ情報送信処理後に前記顧客端末から送信された閲覧証明情報を受信して前記閲覧情報を閲覧済みに更新する閲覧証明情報受信手段として更に機能させることを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記コンピュータを、

前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、

前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、

前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、

前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、

前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段として更に機能させ、

前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 11】

前記コンピュータを、

前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、

前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、

前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、

前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、

検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う手段として更に機能させることを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

【請求項 12】

前記コンピュータを、

前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段として更に機能させ、

前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする請求項 11 に記載のポイント交換のためのコンピュータプログラム。

10

20

30

40

50

【請求項 1 3】

顧客が利用する顧客端末と通信回線を介して通信可能に接続されたコンピュータが、
市場に流通しないポイントであって商品又はサービスと直接引換できない交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶ステップ、

前記顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者の情報を受信する顧客情報受信ステップ、

受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出ステップ、

抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信ステップ、

前記交換前ポイントに基づいて市場に流通して商品又はサービスと直接引換可能な交換後ポイントを算出処理するポイント算出ステップ、

前記メッセージ情報送信処理後に、前記交換前ポイントを前記ポイント算出ステップにより算出した前記交換後ポイントに変換し、前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換ステップを行うことを特徴とするポイント交換方法。

10

【請求項 1 4】

前記コンピュータが、

前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶ステップを更にを行い、

前記算出処理は、前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて前記交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする請求項 1 3 に記載のポイント交換方法。

20

【請求項 1 5】

前記ポイント情報ファイルは前記メッセージ情報が前記顧客端末にて閲覧されたか否かを判別する閲覧情報を含み、

前記コンピュータが、

前記メッセージ情報送信処理後に前記顧客端末から送信された閲覧証明情報を受信して前記閲覧情報を閲覧済に更新する閲覧証明情報受信ステップを更にを行うことを特徴とする請求項 1 3 又は 1 4 に記載のポイント交換方法。

30

【請求項 1 6】

前記コンピュータが、

前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶するステップ、

前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶するステップ、

前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信するステップ、

前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行うステップ、

40

前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行うステップを更にを行い、

前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする請求項 1 3 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載のポイント交換方法。

【請求項 1 7】

前記コンピュータが、

前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶するステップ、

前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶するステップ、

前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信するステップ、

50

前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索するステップ、

検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行うステップを更に行うことを特徴とする請求項 1 3 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載のポイント交換方法。

【請求項 1 8】

前記コンピュータが、前記交換前ポイントの販売金額を記憶するステップを更に行い、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする請求項 1 7 に記載のポイント交換方法。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、低コストでありながら自社製品を十分に宣伝することができる少額ギフトに関するポイント交換装置、ポイント交換のためのコンピュータプログラム、ポイント交換方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

企業が顧客に対し少額のギフト（商品券やプリペイドカード等）を配布することがある。これは商品の販売促進目的で配布される場合もあるし、何らかの謝礼のために配布されることもある。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2 0 1 0 - 1 4 6 3 0 4

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、商品券やプリペイドカードを配布するためには偽造防止等の手段を講じる必要があり、コストが高くなってしまいう問題があった。また、従来のように商品券やプリペイドカードを配布するだけでは、自社商品を十分に宣伝できず、売上向上に必ずしも結びつかないという問題もあった。

30

本発明は、このような問題に鑑みてなされたものであり、低コストでありながら自社製品を十分に宣伝することができる少額ギフトに関するポイント交換装置、ポイント交換のためのコンピュータプログラム、ポイント交換方法を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

(1) 本発明に係るポイント交換装置は、顧客が利用する顧客端末と通信回線を介して通信可能に接続されたコンピュータによって構成されポイントを交換するポイント交換装置であって、市場に流通しないポイントであって商品又はサービスと直接引換できない交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、前記顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者の情報を受信する顧客情報受信手段、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信手段、前記交換前ポイントに基づいて市場に流通して商品又はサービスと直接引換可能な交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、前記メッセージ情報送信

40

50

手段により前記メッセージ情報送信処理後に、前記交換前ポイントを前記ポイント算出手段により算出した前記交換後ポイントに変換し、前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換手段を備えることを特徴とする。

また、前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段を更に備え、前記ポイント算出手段の算出処理は、前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて前記交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする。

また、前記ポイント情報ファイルは前記メッセージ情報が前記顧客端末にて閲覧されたか否かを判別する閲覧情報を含み、前記メッセージ情報送信処理後に前記顧客端末から送信された閲覧証明情報を受信して前記閲覧情報を閲覧済に更新する閲覧証明情報受信手段を更に備えることを特徴とする。

また、前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段を更に備え、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする。

また、前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う手段を更に備えることを特徴とする。

また、前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段を更に備え、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする。

(2) 本発明に係るポイント交換のためのコンピュータプログラムは、客が利用する顧客端末と通信回線を介して通信可能に接続されたコンピュータを、市場に流通しないポイントであって商品又はサービスと直接引換できない交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶手段、前記顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者の情報を受信する顧客情報受信手段、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出手段、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信手段、前記交換前ポイントに基づいて市場に流通して商品又はサービスと直接引換可能な交換後ポイントを算出処理するポイント算出手段、前記メッセージ情報送信手段により前記メッセージ情報送信処理後に、前記交換前ポイントを前記ポイント算出手段により算出した前記交換後ポイントに変換し、前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換手段として機能させることを特徴とする。

また、前記コンピュータを、前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶手段として更に機能させ、前記ポイント算出手段の算出処理は、前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて前記交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする。

また、前記ポイント情報ファイルは前記メッセージ情報が前記顧客端末にて閲覧されたか否かを判別する閲覧情報を含み、前記コンピュータを、前記メッセージ情報送信処理後に前記顧客端末から送信された閲覧証明情報を受信して前記閲覧情報を閲覧済に更新する

10

20

30

40

50

閲覧証明情報受信手段として更に機能させることを特徴とする。

また、前記コンピュータを、前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶する手段、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信する手段、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行う手段として更に機能させ、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする。

また、前記コンピュータを、前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶する手段、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信する手段、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索する手段、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行う手段として更に機能させることを特徴とする。

また、前記コンピュータを、前記交換前ポイントの販売金額を記憶する手段として更に機能させ、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする。

(3) 本発明に係るポイント交換方法は、顧客が利用する顧客端末と通信回線を介して通信可能に接続されたコンピュータが、市場に流通しないポイントであって商品又はサービスと直接引換できない交換前ポイントとその交換前ポイントを特定するための交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの提供者からのメッセージ情報とを関連づけたポイント情報ファイルを記憶するポイント情報ファイル記憶ステップ、前記顧客端末から前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの所有者の情報を受信する顧客情報受信ステップ、受信した前記交換前ポイント特定情報に基づいて前記ポイント情報ファイルを検索しその交換前ポイント特定情報に関連づけられている前記メッセージ情報を抽出するメッセージ情報抽出ステップ、抽出された前記メッセージ情報を前記顧客端末に送信するためのメッセージ情報送信処理を行うメッセージ情報送信ステップ、前記交換前ポイントに基づいて市場に流通して商品又はサービスと直接引換可能な交換後ポイントを算出処理するポイント算出ステップ、前記メッセージ情報送信処理後に、前記交換前ポイントを前記ポイント算出ステップにより算出した前記交換後ポイントに変換し、前記所有者と前記交換後ポイントとを関連づけて記憶することによりポイント交換を成立させるポイント交換ステップと、を行うことを特徴とする。

また、前記コンピュータが、前記交換前ポイントとその交換前ポイントを他のポイントに交換する際のポイント変換率とを関連づけて記憶する変換率記憶ステップを更に行い、前記算出処理は、前記ポイント変換率と前記交換前ポイントに基づいて前記交換後ポイントを算出する処理であることを特徴とする。

また、前記ポイント情報ファイルは前記メッセージ情報が前記顧客端末にて閲覧されたか否かを判別する閲覧情報を含み、前記コンピュータが、前記メッセージ情報送信処理後に前記顧客端末から送信された閲覧証明情報を受信して前記閲覧情報を閲覧済に更新する閲覧証明情報受信ステップを更に行うことを特徴とする。

また、前記コンピュータが、前記交換前ポイントの返還を許容する場合の許容販売金額を記憶するステップ、前記交換前ポイントの返還を許容しない場合の非許容販売金額を記憶するステップ、前記交換前ポイントの返還を希望するか否かを特定するための返還区分を含む前記交換前ポイントの購入希望データを受信するステップ、前記返還区分が返還を希望する場合は前記許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行うステップ、前記返還区分が返還を希望しない場合は前記非許容販売金額にて前記交換前ポイントを販売するための処理を行うステップを更に行い、前記許容販売金額は前記非許容販売金額よりも高額であることを特徴とする。

また、前記コンピュータが、前記交換前ポイントの返還要求があった場合の返還金額を記憶するステップ、前記交換前ポイント特定情報と前記交換前ポイントの返還を許容するか否かを特定するための返還区分とを関連づけたポイント返還管理ファイルを記憶するステップ、前記交換前ポイント特定情報を含むポイント返還要求データを受信するステップ、前記ポイント返還要求データに含まれる前記交換前ポイント特定情報に関連づけられた前記返還区分を前記ポイント返還管理ファイルから検索するステップ、検索された前記返還区分が返還を許容する旨を示す場合は前記返還金額を返還するための処理を行うステップを更に行うことを特徴とする。

また、前記コンピュータが、前記交換前ポイントの販売金額を記憶するステップを更に行い、前記販売金額は前記返還金額よりも高額であることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0006】

(効果1) 本発明を利用すれば、低コストでありながら自社製品を十分に宣伝することができる少額ギフトを顧客に提供することができる。

(効果2) 交換前ポイントは市場に流通せず、商品やサービスと引き換えることができないポイントなので、顧客は必ずポイント交換をする必要があり、その際に確実に自社製品の宣伝を顧客に閲覧してもらうことができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】実施例1で利用するハードウェアの概略図の一例である。

20

【図2】実施例1で利用する処理フローの一例を示す図である。

【図3】B社のポイント管理ファイルの一例を示す図である。

【図4】交換ID通知データの一例を示す図である。

【図5】交換ID入力画面の一例を示す図である。

【図6】交換ID申請データの一例を示す図である。

【図7】所有者情報入力画面の一例を示す図である。

【図8】所有者データの一例を示す図である。

【図9】B社のポイント管理ファイルの一例を示す図である。

【図10】メッセージ情報の一例を示す図である。

【図11】B社のポイント管理ファイルの一例を示す図である。

30

【図12】ポイント交換申請画面の一例を示す図である。

【図13】申請データ(1)の一例を示す図である。

【図14】申請データ(2)の一例を示す図である。

【図15】X社のポイント管理ファイルの一例を示す図である。

【図16】変換率管理ファイルの一例を示す図である。

【図17】ポイント交換結果データの一例を示す図である。

【図18】B社のポイント管理ファイルの一例を示す図である。

【図19】交換確認データの一例を示す図である。

【図20】ポイント交換履歴の一例を示す図である。

【図21】B社のポイント管理ファイルの一例を示す図である。

40

【図22】実施例2で利用するハードウェアの概略図の一例である。

【図23】ポイント購入画面の一例である。

【図24】購入データ(1)の一例である。

【図25】金額決定データの一例である。

【図26】金額付与データの一例である。

【図27】購入データ(2)の一例である。

【図28】ポイント返還管理ファイルの一例である。

【図29】返還要求データの一例である。

【図30】返還金額決定データの一例である。

【図31】返還用振込データの一例である。

50

【図32】返還通知データの一例である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明は、低コストでありながら自社製品を十分に宣伝することができる少額ギフトに関するものである。以下、図面に基づいて説明する。

【実施例1】

【0009】

本発明で利用するハードウェアについて説明する。

図1は本発明の実施に必要なハードウェアの概略を表した図である。本発明は顧客等にポイントをプレゼントするA社が利用するポイント提供サーバー、ポイントを他のポイントに交換するサービスを行うB社が利用する交換サーバー、ポイントを発行するX社が利用するX社サーバー、ポイントを発行するY社が利用するY社サーバー、ポイントを発行するZ社が利用するZ社サーバー、顧客が利用するコンピュータ(顧客端末)とからなる。

10

【0010】

これら装置は、情報の入出力装置、情報の記憶装置、情報の処理装置を備えたコンピュータである。これら記憶装置には本発明を実現するためのコンピュータプログラムや所定のデータが記憶されており、処理装置はこのコンピュータプログラムの処理命令に従って所定の処理を行う。これら装置は各々インターネット等の通信手段により情報の送受信が可能となっている。なお、本実施例において、データが送受信された場合は各装置はそれを適切に送受信して各装置の記憶装置に記憶するものとする。また、本実施例では交換サーバーが、ポイント情報ファイル記憶手段、顧客情報受信手段、メッセージ情報抽出手段、メッセージ情報送信手段、ポイント交換手段、閲覧証明情報受信手段としての役割を果たし、X社サーバーがポイント算出手段、変換率記憶手段としての役割を果たす(ただし、これに限るものではない)。

20

【0011】

次に、本発明の処理フローについて説明する。本発明は、図2のような流れで実行される。なお、図2の「S1」、「S2」などは「STEP1」、「STEP2」を表すものである。以下、これら処理について説明する。

【0012】

<STEP1:ポイント提供処理>

まず、ポイント提供の処理から説明する。

A社は不動産業を営む会社であり、今度新築した家を販売する予定である。A社は見込み客(ここでは仮に「山田さん」とする)に対し、交換前ポイントを「500ポイント」プレゼントして、この新築の家の宣伝広告をしたいと考えている。この「交換前ポイント」とは市場に流通しないポイントであり、通常のポイントのように直接商品やサービスと引き換えることはできないが、他のポイント(市場に流通し、直接商品やサービスと引き換えることができるポイント)と交換することができるものである(ただしこれに限るものではない)。

30

【0013】

A社が山田さんに対し交換前ポイントを「500ポイント」提供したい場合、まずA社は交換前ポイントを管理するB社から500ポイントを購入する。B社が利用するサーバーには図3のようなポイント管理ファイルが記憶されており、A社が購入した交換前ポイントはこのファイルの第5レコードとして管理されるものとする。即ち、A社が購入した交換前ポイントとそれを特定する交換前ID(交換前ポイント特定情報)とA社の広告動画のリンク先とが図3のように関連づけられて記憶されているものとする。なお、本実施例では、このB社のポイント管理ファイルが請求項の「ポイント管理ファイル」としての役割を果たす。

40

【0014】

次に、A社が利用するサーバーは、図4のような交換ID通知データを作成し、これを

50

顧客端末（山田さんの顧客端末）に対して送信し、これを受信した顧客端末は交換ID「1234-5678」を記憶装置に記憶する。これにより山田さんはポイント交換のためのIDを知ることができる。

なお、この交換IDの通知はコンピュータを使わず口頭やFAXで通知してもよく、販売促進グッズに表示して手渡しで通知してもよい。

以上がSTEP1である。

【0015】

<STEP2：交換ID送信処理>

次に、交換IDの送信処理を説明する。

交換前ポイントを得た山田さんは、交換前ポイントを他のポイントに交換するために、B社のウェブページにアクセスした。これにより交換IDの入力を促す情報（画面）が交換サーバーから山田さんの顧客端末に対し送信され、図5のような内容が山田さんの顧客端末に表示される。山田さんは、これに応じて受信した交換IDを入力し、送信アイコンをクリックする。これにより顧客端末は図6のような交換ID申請データを作成し、これを交換サーバーに送信する。

【0016】

これを受信した交換サーバーは、受信した交換IDに基づいてポイント管理ファイル（図3）を検索し、抽出された第5レコードの所有者が既に登録されているか否か（所有者アドレスとパスワードが既に設定されているか否か）を確認し、未登録の場合は図7のような所有者データの入力を促す情報（画面）を山田さんの顧客端末に対し送信する。これにより図7のような内容が山田さんの顧客端末に表示され、山田さんはこれに応じて自分のメールアドレスと所定のパスワードを入力し、送信アイコンをクリックする。これにより顧客端末は図8のような所有者データを作成し、これを交換サーバーに送信する。これを受信した交換サーバーは、受信したメールアドレスとパスワードに基づいてポイント管理ファイルを図9のように更新する。これによりB社サーバーにおいて所有者情報が設定される。なお、本実施例ではメールアドレスが所有者の情報としての役割を果たす。

以上がSTEP2である。

【0017】

<STEP3：広告送信処理>

次に、広告の送信処理を説明する。

所有者登録を済ませた交換サーバーは、ポイント管理ファイルの第5レコードを参照し、交換ID「1234-5678」に関連づけられている「提供企業の広告」を特定（抽出）し、それに基づき広告データ「提供企業の広告：.co.jp（動画ファイルのリンク先）/交換ID：1234-5678/閲覧区分：未済」（図示せず）を作成しこれを顧客端末に送信する（メッセージ情報の送信処理）。これにより顧客端末には図10のような広告（A社が新築した家のCM動画）が再生される。なお、本実施例では、メッセージ情報を企業の広告（CM動画）としているが、メッセージ情報はこれに限るものではなく、例えば静止画、アンケート、FLASH、HTML、挨拶文などのテキストデータ、電子香典返しなど電子的なデータであればどのようなものを用いても良い。また、このメッセージ情報は原則としてB社が管理するものであるが、他の者が管理しても良い。

以上がSTEP3である。

【0018】

<STEP4：閲覧証明送信処理>

次に、広告の閲覧証明送信処理を説明する。

A社のCM動画を再生し終えた顧客端末は、閲覧証明データ「提供企業の広告：.co.jp（動画ファイルのリンク先）/交換ID：1234-5678/閲覧区分：閲覧済」（図示せず）を作成し、これを交換サーバーに送信し、交換サーバーはこれを受信する。これによりB社サーバーは山田さんが広告を見たこと確認することができる。なお、この閲覧証明データの送信は必ずしも行わなくてもよい。

以上がSTEP4である。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 9 】

< S T E P 5 : 第 1 交 換 申 請 処 理 >

次に、第 1 交換申請処理を説明する。

閲覧証明データを受信した交換サーバーは、図 1 1 のように広告閲覧区分を「未済」から「閲覧済」に更新する。そして、ポイントの交換を促すためのデータ（画面）を顧客端末に送信する。これにより顧客端末には図 1 2 のような内容が表示される。山田さんは X 社が発行するポイントに交換したいと思い、X 社ポイントを選択すると共に、300 ポイント分交換したい旨を入力する。これにより顧客端末は図 1 3 のような交換申請データ（1）を作成し、これを交換サーバーに送信する。これを受信した交換サーバーは、受信した交換 ID に基づいてポイント管理ファイルを検索し、交換 ID が存在するか、ポイント管理ファイルの交換前ポイントの残りが交換申請データ（1）の交換ポイントを下回っていないか等を確認する。そして、交換サーバーは図 1 4 のような交換申請データ（2）を作成し、これを X 社サーバーに送信する。

10

以上が S T E P 5 である。

【 0 0 2 0 】

< S T E P 6 : 第 2 交 換 申 請 処 理 >

次に、第 2 交換申請処理を説明する。

X 社サーバーには図 1 5 のような X 社のポイント管理ファイルが記憶されている。これは X 社が独自に発行しているポイントの諸情報を管理するためのファイルである。

また、X 社サーバーには図 1 6 のような変換率管理ファイルが記憶されている（なお、このファイルは交換サーバにも記憶されているものとする）。

20

交換申請データ（2）を受信した X 社サーバーは、まず交換ポイント（交換前ポイントの一部）「300」と図 1 6 の変換率管理ファイル（ポイント変換率）とに基づいて付与ポイント（交換後ポイント）「300」を算出する。次に、山田さんのために X 社ポイント用の ID（X567）を新たに設定する。そして、これらデータと交換申請データ（2）の各データとを図 1 5 のように関連づけて記憶する（X 社のポイント管理ファイルの第 8 レコードとして記憶する）。これにより山田さんの各データが X 社のサーバーにおいて管理されることになる。なお、この交換後ポイントの算出処理は交換サーバーが行なってもよい。

以上が S T E P 6 である。

30

【 0 0 2 1 】

< S T E P 7 : ポ イ ン ト 付 与 通 知 >

次に、ポイント付与通知を説明する。

X 社サーバーは、交換サーバーに対してポイントの交換が成功したことを知らせる。X 社サーバーは、交換申請データ（2）や X 社のポイント管理ファイルに基づいて図 1 7 のようなポイント交換結果データを作成し、これを交換サーバーに送信する。

これを受信した交換サーバーは、ポイント交換結果データに含まれる交換 ID に基づいて B 社のポイント管理ファイルを検索し、図 1 8 のように「交換後ポイント名（1）」「交換ポイント（1）」「付与ポイント（1）」「交換前ポイント残数（1）」「交換結果（1）」の内容を更新する（所有者と変換後ポイントとを関連づけて記憶する）。これにより交換前ポイントから X 社のポイントへの交換が成立する。

40

以上が S T E P 7 である。

【 0 0 2 2 】

< S T E P 8 : 交 換 確 認 >

次に、交換確認処理を説明する。

山田さんは、ポイント交換が成功したことを確認するため顧客端末から図 1 9 のような交換確認データを交換サーバーに対し送信する。これを受信した交換サーバーは交換確認データに基づいて図 1 8 のポイント管理ファイルを検索し、抽出されたデータに基づいて図 2 0 のようなポイント交換履歴を作成し顧客端末に送信する。これを受信した顧客端末には図 2 0 のような内容が表示され、これにより山田さんはポイント交換が成立し、X 社

50

のポイントが自分に付与されたことを知ることができる。そして、その後山田さんはX社のポイント利用の仕組みに従ってX社のポイントを利用することができる。

【0023】

なお、山田さんには200ポイント分の交換前ポイント残数があるので、これを山田さんがY社のポイントに交換した場合、B社のポイント管理ファイルは例えば図20のように更新され、山田さんは交換前ポイントを使い切ることができる。

【実施例2】

【0024】

次に、実施例2について説明する。本実施例では、A社がB社から購入した交換前ポイントをB社に返品（返還）するケースについて説明する。本実施例で利用するハードウェアについては実施例1と同じである。また、本実施例を実現するための処理フローは図22の通りである。

【0025】

< 購入申込処理 >

まず、A社がB社から交換前ポイントを購入する際の処理について説明する。A社の担当者が交換前ポイントを購入しようと思い、B社のウェブページにアクセスすると、図23のようなポイント購入画面がA社サーバーに接続された表示モニタに表示される。担当者は図23のような所定の情報をキーボード等の入力装置から入力し、画面下の「送信」をクリックする。これによりA社サーバーは図24のような購入データ（1）を作成し、これをB社サーバーに送信し、B社サーバーはこれを受信して記憶装置に記憶する。なお、本実施例では「返還あり」が選択されたものとし、購入データ（1）の返還区分は「あり」になっているものとする。また、「返還なし」が選択された場合は返還区分は「なし」になっているものとする。更に、現時点では購入金額は未定であるため「購入金額 = 情報なし」となっているものとする。

【0026】

< 金額付与処理 >

B社サーバーの記憶装置には、図25のような販売額を決定するための金額決定データが記憶されている。B社サーバーは受信した購入データ（1）に含まれる「ポイント返還区分 = 有り」と「購入ポイント数 = 10000」とこの金額決定データとに基づいて販売金額「販売金額：100ポイントあたり120円 * 10000 = 12000円」を特定し決定する。次に、B社サーバーは購入データ（1）と決定された販売金額に基づいて図26のような金額付与データを作成し、これをA社サーバーに送信し、A社サーバーはこれを受信して記憶装置に記憶する。なお、この時点で販売金額（購入金額）が決定しているため「購入金額 = 12000」となっているものとする。

また、本実施例では、図25の「ポイント返還区分 = 有り」に対応づけられた金額が許容販売金額としての役割を果たし、「ポイント返還区分 = なし」に対応づけられた金額が非許容販売金額としての役割を果たし、金額付与データを作成・送信するB社サーバーが交換前ポイントを販売するための処理を行う手段としての役割を果たす。

【0027】

< 購入処理 >

次に、この金額付与データに含まれる購入金額をA社担当者が確認し、金額に問題がなければ担当者は所定の操作を行ってポイント購入の最終意志を示す。具体的には、A社サーバーは図27のような購入データ（2）を作成し、これをB社サーバーに送信し、B社サーバーはこれを受信して記憶装置に記憶する。これによりA社が交換前ポイントを購入することが正式に決定する。次に、B社サーバーは購入データ（2）に基づいて図28のようなポイント返還レコードを作成しこれをポイント返還管理ファイルに追加する。これによりA社が購入した交換前ポイントの様々な管理がB社サーバーによりなされることになる。以上の処理により、A社は交換前ポイントの購入が完結する。

なお、本実施例では図28のポイント返還ファイルに含まれる交換ID（交換前ポイントID）が交換前ポイント特定情報としての役割を果たす。

【 0 0 2 8 】

< ポイント返還処理 >

次に、ポイントの返還に関する処理について説明する。10000の交換前ポイントを購入したA社であったが、全てのポイントを見込み客に配布できず、手元に1000ポイントが残ってしまったとする。この場合、A社サーバーは図29のような返還要求データを作成し、これをB社サーバーに送信し、B社サーバーはこれを受信して記憶装置に記憶する。

これを受信したB社サーバーは返還要求データに含まれる交換前ポイントID「1234-5678」に基づいてポイント返還管理ファイル(図28)を検索し、「ポイント返還区分=有り(返還を許容すること)」であることを確認する。これによりその交換前ポイントが返還可能なポイントである否かを確認できる。なお、「ポイント返還区分=なし」の場合は所定のエラーメッセージ等をA社サーバーに送信してポイントの返還は行わない(返還処理を中止する)。

10

【 0 0 2 9 】

次に、B社サーバーは、返還要求データに含まれる返還ポイント数「1000」と記憶装置に記憶されている返還金額決定データ(図30)とに基づいて返還金額「1000円」を特定し決定する。そして、ポイント返還管理ファイル(図28)と返還金額とに基づいて図31のような返還用振込データを作成し、これを振込処理を行う所定の装置に送信する。これにより返還金額をA社に返還することができる。なお、本実施例では図30の返還金額決定データに含まれる金額が返還金額としての役割を果たし、この返還用振込データを作成・送信するB社サーバーが返還金額を返還するための処理を行う手段としての役割を果たす。

20

次に、B社サーバーはポイント返還管理ファイルと返還金額とに基づいて図32のような返還通知メールを作成し、これを購入者連絡先(図28)に送信する。これにより所定の金額を返還したことをA社に通知することができる。

【 0 0 3 0 】

以上が本実施例の処理内容である。このような処理を行うことにより、次のような効果が生じる。

(1)本実施例の発明を利用すれば、ポイント購入者は配布出来なかった交換前ポイントをポイント販売者に返還出来るので、安心して交換前ポイントを購入できる。即ち、ポイント購入者は交換前ポイントを配布出来なかった場合でも、その損害を最小限にすることができるのである。

30

(2)販売金額を返還金額よりも高額に設定すれば、ポイント販売者は差額分を返還手数料にすることができ、収益を増加させることができる。

(3)本実施例では、交換前ポイントの返還を望む形で交換前ポイントを購入する場合の購入金額と、返還を望まない形で交換前ポイントを購入する場合の購入金額とに差を設け、返還を望む場合の方を高額にしている。よって、ポイント販売者はその差額分を返還手数料として徴収でき、返還(返品)による損失を最小限にすることができる。また、この差額を設けることにより、返還義務のない販売形態に購入者を導くことができ、返還(返品)による損失を最小限にすることができる。

40

【 0 0 3 1 】

上記実施例においては特定のケースについて説明したが、本発明はこれら特定のケースに限るものではない。例えば、次のようなケースであっても構わないし、次のようにしても同様の効果が得られる。

(1)上記実施例では、特定のポイントシステムを例に説明したが、本発明はこれに限るものではなく、他のどのようなポイントシステムにおいても利用出来るものである。

(2)データの内容は実施例で説明したデータに限らない。即ち、同様の役割を果たすことができれば、他のどのようなデータであっても構わない。例えば、「所有者」とは所有者の氏名に限るものではなく所有者を特定することができる何らかの情報(所有者特定情報)を意味するものである。また、ポイントとは何らかの価値ある情報を意味し、例えば

50

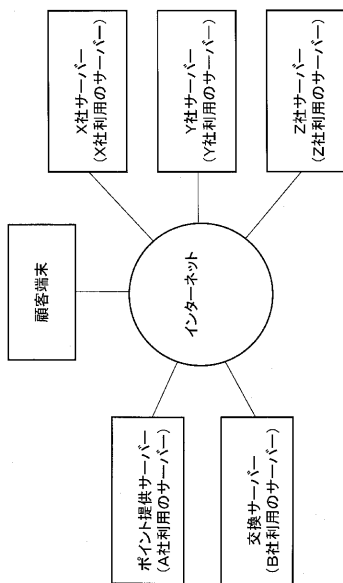
電子マネーもポイントに含まれるものがある。更に、ポイント特定情報とはポイントを特定できる何らかの情報であればよくポイントIDに限るものではない。

(3) ハードウェアも実施例で説明したものに限らない。即ち、同様の役割を果たすことができれば、他のどのようなハードウェアであっても構わない。例えば、上記実施例では交換サーバーとX社サーバーとの処理を分けて説明したが、これを1台のコンピュータで行なってもよい。

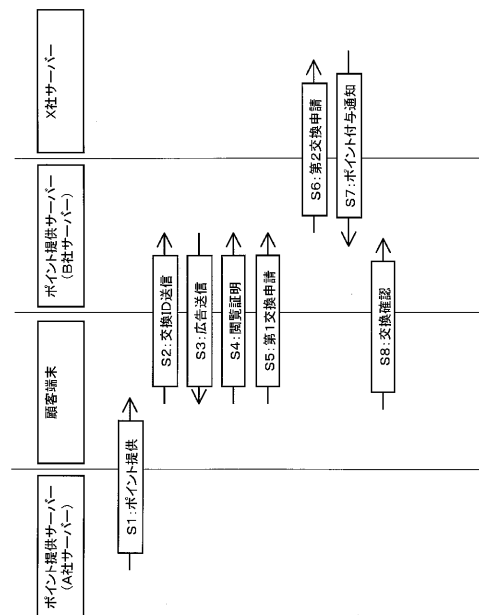
(4) 処理の内容や手順(フロー)についても実施例で説明したものに限らない。即ち、同様の役割を果たすことができれば、他のどのような処理内容・処理手順であっても構わない。例えば、交換後ポイントの算出はどのタイミングでも良く、ポイント交換のタイミングはメッセージ情報送信後であればいつでも良い。

(5) 上記実施例に登場するデータ(データレコード、ファイル)のデータ(データ項目)は、原則として各々関連づけられて(対応づけられて)記憶装置に記憶されているものとする。図面に表されたものについても同様である。また、データの受信には「データ入力を受け付ける」ことが含まれる場合があり、データの送信には「データを出力する」ことが含まれる場合があるものとする。

【図1】



【図2】



【 図 3 】

<B社のポイント管理ファイル>

データ項目	...	第5レコード	...
交換ID	...	1234-5678	...
交換前ポイント	...	500	...
有効期限	...	2010年12月8日	...
所有者アドレス/パスワード	...	情報なし	...
提供企業名	...	A社	...
提供企業の広告	...	○○○.co.jp	...
広告閲覧区分	...	未済	...
交換後ポイント名(1)	...	情報なし	...
交換ポイント(1)	...	情報なし	...
付与ポイント(1)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(1)	...	情報なし	...
交換結果(1)	...	情報なし	...
交換後ポイント名(2)	...	情報なし	...
交換ポイント(2)	...	情報なし	...
付与ポイント(2)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(2)	...	情報なし	...
交換結果(2)	...	情報なし	...

【 図 4 】

<交換ID通知データ>

交換ID	1234-5678
コメント	500円分のポイントと交換できます。 どうぞご利用下さい。

【 図 5 】

<交換IDを入力して下さい>

交換ID: -

【 図 6 】

<交換ID申請データ>

【 図 7 】

<メールアドレスとパスワードを入力して下さい>

メールアドレス:

パスワード:

【 図 8 】

<所有者データ>

交換ID	1234-5678
メールアドレス	fff@ggs.jp
パスワード	9876

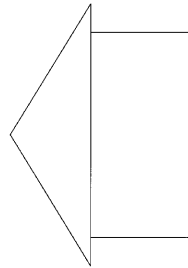
【 図 9 】

<B社のポイント管理ファイル>

データ項目
新5レコード
交換ID	...	1234-5678	...
交換前ポイント	...	500	...
有効期限	...	2010年12月8日	...
所有者アドレス/パスワード	...	fff@ggs.jp/9876	...
提供企業名	...	A社	...
提供企業の広告	...	OOO.co.jp	...
広告閲覧区分	...	未済	...
交換後ポイント名(1)	...	情報なし	...
交換ポイント(1)	...	情報なし	...
付与ポイント(1)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(1)	...	情報なし	...
交換結果(1)	...	情報なし	...
交換後ポイント名(2)	...	情報なし	...
交換ポイント(2)	...	情報なし	...
付与ポイント(2)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(2)	...	情報なし	...
交換結果(2)	...	情報なし	...

【 図 10 】

お買い得！ 新築物件！！



【 図 1 1 】

<B社のポイント管理ファイル>

データ項目	...	第5レコード	...
交換ID	...	1234-5678	...
交換前ポイント	...	500	...
有効期限	...	2010年12月8日	...
所有者アドレス/パスワード	...	id@gs.jp/9876	...
提供企業名	...	A社	...
提供企業の広告	...	〇〇〇.co.jp	...
広告閲覧区分	...	閲覧済	...
交換後ポイント名(1)	...	情報なし	...
交換ポイント(1)	...	情報なし	...
付与ポイント(1)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(1)	...	情報なし	...
交換結果(1)	...	情報なし	...
交換後ポイント名(2)	...	情報なし	...
交換ポイント(2)	...	情報なし	...
付与ポイント(2)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(2)	...	情報なし	...
交換結果(2)	...	情報なし	...

【 図 1 2 】

<交換したいポイント名とポイント数を入力して下さい>

ポイント名: X社ポイント
 Y社ポイント
 Z社ポイント

交換するポイント数:

【 図 1 3 】

<交換申請データ(1)>

交換ID	1234-5678
交換後ポイント名	X社ポイント
交換ポイント	300

【 図 1 4 】

<交換申請データ(2)>

交換ID	1234-5678
交換後ポイント名	X社ポイント
交換ポイント	300

【 図 1 5 】

<X社のポイント管理ファイル>

データ項目	...	第8レコード	...
Xポイント用ID	...	X567	...
交換ID	...	1234-5678	...
保有ポイント	...	300	...
:	:	:	...

【 図 1 6 】

<変換率管理ファイル>

ポイント名	変換率
X社ポイント	交換前ポイント「1ポイント」につき 「1ポイント」
Y社ポイント	交換前ポイント「1ポイント」につき 「2ポイント」
Z社ポイント	交換前ポイント「1ポイント」につき 「1ポイント」
:	:

【 図 1 7 】

<ポイント交換結果データ>

交換ID	1234-5678
交換後ポイント名	X社ポイント
交換ポイント	300
付与ポイント	300
交換結果	成功

【 図 1 8 】

<B社のポイント管理ファイル>

データ項目	...	第5レコード	...
交換ID	...	1234-5678	...
交換前ポイント	...	500	...
有効期限	...	2010年12月8日	...
所有者アドレス/パスワード	...	ttt@eee.jp/9876	...
提供企業名	...	A社	...
広告閲覧区分	...	000.co.jp	...
交換後ポイント名(1)	...	X社ポイント	...
交換ポイント(1)	...	300	...
付与ポイント(1)	...	300	...
交換前ポイント残数(1)	...	200	...
交換結果(1)	...	成功	...
交換後ポイント名(2)	...	情報なし	...
交換ポイント(2)	...	情報なし	...
付与ポイント(2)	...	情報なし	...
交換前ポイント残数(2)	...	情報なし	...
交換結果(2)	...	情報なし	...

【 図 1 9 】

<交換確認データ>

交換ID	1234-5678
------	-----------

【 図 2 0 】

<ポイント交換履歴>

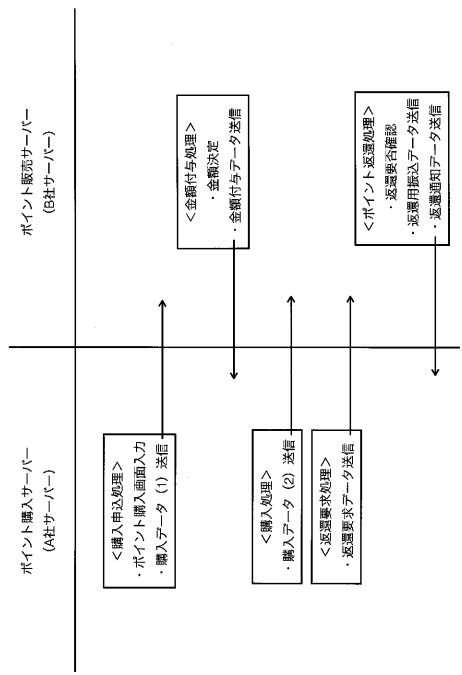
交換ID	1234-5678
交換後ポイント名(1)	X社ポイント
交換ポイント(1)	300
付与ポイント(1)	300
交換前ポイント残数(1)	200
交換結果(1)	成功

【 図 2 1 】

<B社のポイント管理ファイル>

データ項目	第5レコード	...
交換ID	1234-5678	...
交換前ポイント 有効期限	500 2010年12月8日	...
所有者アドレス/パスワード	m@egg.jp/9876	...
提供企業名	A社	...
提供企業の広告 広告閲覧区分	000.co.jp 閲覧済	...
交換後ポイント名(1)	X社ポイント	...
交換ポイント(1)	300	...
付与ポイント(1)	300	...
交換前ポイント残数(1)	200	...
交換結果(1)	成功	...
交換後ポイント名(2)	Y社ポイント	...
交換ポイント(2)	200	...
付与ポイント(2)	400	...
交換前ポイント残数(2)	0	...
交換結果(2)	成功	...

【 図 2 2 】



【 図 2 3 】

<ポイント購入画面>

購入者ID:	K567
購入者連絡先:	yyy@yyy.com
返還先:	Y銀行Y支店 普通 YYYYYYY
購入ポイント数:	10000
購入金額:	

- ポイント返還有り
- ポイント返還なし

送信

【 図 2 4 】

<購入データ (1) >

購入者ID	K567
購入者連絡先	yyy@yyy.com
返還先	Y銀行Y支店 普通 YYYYYYY
購入ポイント数	10000
購入金額	情報なし
ポイント返還区分	有り

【 図 2 5 】

<金額決定データ>

ポイント返還区分	販売金額
有り	120円 / 100ポイント
なし	110円 / 100ポイント

【 図 2 6 】

<金額付与データ>

購入者ID	K567
購入者連絡先	yyy@yyy.com
返還先	Y銀行Y支店 普通 YYYYYYY
購入ポイント数	10000
購入金額	12000
ポイント返還区分	有り

【図 27】

<購入データ (2) >

購入者ID	K567
購入者連絡先	yyy@yyy.com
返還先	Y銀行Y支店 普通 YYYYYY
購入ポイント数	10000
購入金額	12000
ポイント返還区分	有り

【図 28】

<B社のポイント返還管理ファイル>

交換ID	1234-56789
購入者連絡先	yyy@yyy.com
返還先	Y銀行Y支店 普通 YYYYYY
購入ポイント数	10000
購入金額	12000
ポイント返還区分	有り

【図 29】

<返還要求データ>

購入者ID	K567
交換前ポイントID	1234-5678
返還ポイント数	1000

【図 30】

<返還金額決定データ>

ポイント数	1ポイントあたりの返還額
1ポイント	1円

【図 3 1】

<返還用振込データ>

返還先	Y銀行Y支店 普通 YYYYYY
金額	1000
適用	交換前ポイント (1234-5678)の返還

【図 3 2】

<返還通知メール>

以下の内容で振込をしました。

返還先	Y銀行Y支店 普通 YYYYYY
金額	1000
適用	交換前ポイント (1234-5678)の返還

フロントページの続き

- (72)発明者 黒澤 信也
東京都品川区東品川2-3-11 株式会社JTBビジネスイノベーターズ内
- (72)発明者 藤崎 勝
東京都品川区東品川2-3-11 株式会社JTBビジネスイノベーターズ内
- (72)発明者 中川 毅
東京都品川区東品川2-3-11 株式会社ジェイティービー内
- (72)発明者 米田 秀司
東京都品川区東品川2-3-11 株式会社ジェイティービー内

審査官 小原 正信

- (56)参考文献 特開2001-209862(JP,A)
特開2005-251003(JP,A)
特開2003-233748(JP,A)
特開2005-332346(JP,A)
特開2007-140656(JP,A)
特開2001-325508(JP,A)
特開2002-123760(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/34